

個人	比較ポイント	法人
開業届を税務署へ提出 登記は不要	開業・設立手続き	法務局への登記、定款作成、資本金など 設立費用がかかる
マストでかかってくるものはない	事業維持費用	赤字でも7万円程度の法人住民税(均等割)発生 社会保険料の会社負担 オフィス賃料、税理士顧問料など
届出の提出	事業廃止	法務局や税務署等の届出や公告が必要
1月1日~12月31日 自由に変えられない	事業年度	自由 1年を超えない期間で任意の時期を設定
法人に比べると劣る	社会的信用力	特に株式会社は信用度が大きい
法人と比較し難易度高い	資金調達	融資、出資等による調達が可能
無限責任 例えば、事業のために借入をした場合、返済のために個 人財産も持ち出したり、自己破産を要する必要がある	責任リスク	株式会社等は有限責任 融資保証、役員責任はあり
不要 自由に経営できる	機関設計	株式会社では、取締役、監査役等の選任登記が必要
簡易な処理が可能で負担が少ない	経理事務負担	維持費用、事務処理等の負担が多い



個人	比較ポイント	法人
個人の所得税:超過累進課税	税率	法人税:比例税率(一定税率が原則)
青色申告特別控除(65万円)活用可能	事業所得vs役員報酬	役員報酬について給与所得控除 (最大195万円)活用可能
3年間	欠損金(赤字)繰越	10年間
事業利用している面積や時間比率に応じて経費算入	自宅家賃	事業利用でなくとも、法人契約の借上社宅として 一部損金算入可能
最大12万円の生命保険料控除	生命保険料	契約内容によって生命保険料の全額費用化も可能 退職金準備にも活用できる
個人	比較ポイント	法人
個人 任意加入 (飲食業等を除き従業員が常時5人以上いる場合は 強制加入)	比較ポイント 社会保険加入義務	法人 強制加入 (社保料半額会社負担、社員数が増えると負担増)
任意加入 (飲食業等を除き従業員が常時5人以上いる場合は		強制加入
任意加入 (飲食業等を除き従業員が常時5人以上いる場合は 強制加入)	社会保険加入義務 事業主/社長が加入する	強制加入 (社保料半額会社負担、社員数が増えると負担増)